

日栄興業株式会社行動計画（第7回）

2020年11月

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日～令和4年11月30日までの2年間

2. 内 容

目標1 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

令和2年12月 所定外労働の原因の分析等を開始

令和3年 4月 ノー残業デーの開始

社内掲示板及び各課管理職からの説明による社員への周知

目標2 子供の為の看護及び学校行事への参加のため休暇が取得できる制度を導入する。

<対策>

令和2年12月 社員へのニーズ調査、検討開始

令和3年 6月 制度の導入

社内掲示板及び各課管理職からの説明による社員への周知

目標3 若年者（高校生、専門学校生、大学生等）に対するインターシップ等の就業体験機会の提供

<対策>

令和2年12月 受入体制について検討開始

令和3年 1月 受入体制の確立

令和3年 2月 インターンシップ受入開始

社内掲示板及び各課管理職からの説明による社員への周知